

B地区 藤沢自治会 御中  
同 茅ヶ崎自治会 御中

平成31年(2019年)1月 13日  
湘南ライフタウンB地区藤沢・茅ヶ崎自治会  
集会所あり方検討委員会事務局

## B地区集会所あり方検討委員会：平成30年度報告&平成31年度への提案

本委員会(平29年度設置)は、本年度も前年度に引続き、平30年5月以降、概ね毎月1回の頻度で会議(計6回)を重ね、更に9月に4つの分科会(交流の場、防災、法人化、財務)を発足しました。毎回の出席メンバーは両自治会の現、元役員にワザンバーを含め15名程です。

今年度のまとめとして本報告(次年度への提案事項含む)を、両自治会へ提出いたします。尚、参考までに、平成29年度報告(2018年1月7日付)を平成30年度総会資料に添付し、進捗状況報告(2018年11月25日付)を11月の両自治会連絡協議会で説明致しました。

### 記

1. 本年度の主な検討項目、及び自治会への提案事項(一部実施済み項目も含む)
  - 1) 当面の自治会運営上の具体的提案を行いました。集会所のネット予約(実施済み)、飲料自販機設置(兼、非常用飲料の確保)、掲示板の設置、等、
  - 2) 両自治会のサークル活動等を調べることにより、その活動内容共有し、イベントの共催も行う。
  - 3) 災害対応として、住民と避難所(学校など)を繋ぐ『一時(いつとき)避難所としての役割』を理解し、両自治会自主防災隊の共同使用の施策を講じる。
  - 4) 集会所の建替え等が必要となった場合の課題(法人化、財源)への調査。
  - 5) 現集会所の土地無償借用が集会所建直し後も引続きできることが地主(藤沢市開発経営公社)と確認できたこと。

⇒ 以上のテーマを検討するうえで必要な、他自治会(松風台自治会)や両市役所の自治会窓口への訪問、問合せをも精力的に行いました。

※ 7月に訪問見学した松風台自治会(平29年建替え)の取組は、建替え財源の確保、集会所設備の工夫等など、得ることが多々ありました。

特に助成金を得る上で法人化が必要なこと、助成金受給の決定から建設に至る過程の事前準備、バリアフリー化、自治会員への広報作成、等々。

## 2. 平成31年度(2019年度)B藤沢・B茅ヶ崎自治会向けの提案事項

引続き『将来の自治会運営のあり方』や『集会所建替え(大幅な改修も含む)』の課題へ取り組み、更には『建替え等が必要になった場合に備えた助成金受け皿作り』を目的として、

- 1) 「集会所あり方検討委員会」を継続し、前述の課題を積極的に取り組む。
- 2) 特に自治会の法人化に向けた調査・研究を進め、その必要性を自治会員へ周知し、設立準備を行う。

以上

**1)内容:**

- 1.1) 学童父兄による:  
5自治会(B-藤沢、B-茅ヶ崎、羽根沢第3、羽根沢東、羽根沢第1)が  
持ち回りで 交通部発行 日程表を基に 学童父兄により 年1回誘導を行う。
- 1.2) 交通部による:  
春(4月)、秋(9月)の交通安全期間中 各 5自治会で1日 交通部が誘導を行う。  
注:H31年度は4/09 予定だが、事前に B藤沢に確認要。

**2)役割:**

現在 上記役割を**環境・交通部**が持つが、将来 子供会を下部組織と有する**福祉文化部**に自治会が変更決定する場合はこれに置き換える。

**3)日程分担方法:**

- 3.1) 学童父兄による:

福祉文化部が すくすく子供会名簿作成の為 回覧し、子供会会長につなげる。(11月)  
子供会会長は名簿を作成し来年度必要情報を加え福祉文化部経由交通部に渡す。(12月末)  
交通部は5自治会交通部幹事に 旗振り学童世帯数、担当日数を報告する。(1月中旬)  
幹事は5自治会学童誘導日定分担表を作成後、各自治会交通部に送付する。(2月初旬)  
交通部は これを基に 旗振り分担表を作成し 福祉文化部経由 子供会会長に渡す(2月)  
子供会会長は これを各世帯に配布する(2月)  
保護者は これに則り 年1回 通学児童誘導を行う。

- 3.2) 交通部による:

春(4月)、秋(9月)の交通安全期間は湘南大庭地区交通安全対策協議会が決める。  
B茅ヶ崎は協議会メンバーでない為 B藤沢交通部長から聞く。  
(大庭センターからも 聞ける。0466-87-1111)  
今年は 春 4/09、秋 9/26 予定で 協議会決定を待つ。(2/10現在)  
(春4/09は 4/14 B茅ヶ崎総会前に実施しなくてはならぬ)

